

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 公表:令和 年 月 日

事業所名 すぎのこ学園

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか。	6	1	午前、午後で部屋の利用を調整する。
	②	職員の配置数は適切であるか。	4	3	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか。	7		各部屋に動物名を付け、その絵を掲載する。難聴という特性に応じ、きこえやすいよう防音扉になっている。防音ドアとなっている。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	7		
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	6	1	毎月、目標設定と振り返りの会議を行っている。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか。	7		個別訓練等で保護者との話し合いを行う。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか。	7		昨年度から行っている。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		7	
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか。	5	2	
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	6		日頃の子どもの様子を複数の職員で共有し、作成会議を開いている。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか。	5	1	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で具体的な支援内容が設定されているか。	6		「聴覚障害」に合わせた支援を行う。

	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか。	6		個別訓練、集団訓練と通して丁寧に行っている。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	7		チームで会議を行っている。 毎月振り返った上でプログラムをたてる話し合いを行っている。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	7		毎月話し合い、目標設定を行う。 子どもの様子や出席人数等を踏まえて工夫している。 年度によりプログラムの進め方を変えている。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか。	7		
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか。	7		細かな点も確認し相談している。
	⑱	支援終了後には職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	6	1	子どもの様子を振り返り共有している。 その日に時間がなく行えないこともあるが、その都度共有している。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	7		クラス終了後に毎回、個別に記録を書いている。
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか。	7		
関係機関や保護者と	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか。	3	4	
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか。	7		必要に応じて行っている。
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか。		—	
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか。		—	
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	6	1	保護者を通じて必要な場合に行っている。 必要があれば園と連絡をとっている。
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	6	1	療育のまとめを作成し、保護者の判断で学校に渡している。 就学時にまとめ等をお渡しし、引継を行っている。 参加できる時は研修等にも参加し、情報共有を行っている。

の連携	⑳	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか。	6	1	他のセンターとの連絡会や合同研修を行っている。
	㉑	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか。		7	並行通園で保育園や幼稚園に通っているので行っていない。
	㉒	(自立支援)協議会子ども部会や地域子ども子育て会議等へ積極的に参加しているか。		7	
	㉓	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	7		親子通園のため、日々保護者と子どもの様子を共有している。
	㉔	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか。	7		週1回の個別訓練の中で保護者へのアドバイスも行っている。普段の個別・集団訓練において親子登園で
保護者への説明責任等	㉕	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	7		
	㉖	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得て	7		説明時には必ず疑問点や要望を聞き、必要があれば計画に反映させるようにしている。
	㉗	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	8		相談に応じられるよう努めている。
	㉘	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか。	4	3	父母の会はないが、朝食分離の時間や療育後に保育室を開放し、保護者同士が話す機会を設けている。 父母の会、保護者会は
	㉙	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6		い、対応できるよう努めている。 内容について、なるべく早く全職員で共有できるよう報告を心掛けている。
	㉚	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	6		毎月、日程も含めた目標の説明を行う。 月に1回園だよりを発行している。 毎月園だよりを配布している。
	㉛	個人情報の取扱いに十分注意しているか。	7		
	㉜	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	7		手話通訳者など必要に応じて対応している。
㉝	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか。		7		

非常時の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	7		
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	6		毎月避難訓練を実施。月に1回避難訓練を実施している。毎月避難訓練を行っている。今年度は3通園会
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	6		投薬の必要な子供はいないか心がけている。
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	8		現在アレルギー児はいないが、給食の配膳についてマニュアルが用意されている。
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか。	7		
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6	1	
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	3	4	



課題や改善すべき点
学年毎のクラス割なので1クラスの人数が多い時の調整。
日々の業務に追われていて、PDCAまで手がまわっていない。
事務指導等はあるが、普段の訓練、クラスについて第三者による外部評価は行っていない。
研修という形は時間がなく、なかなか開催できていない。 今年度はスケジュールが厳しく、研修参加できなかった。
標準化されたアセスメントツールがない。

毎回は行えていないので、回数増へ努力する。
サービス担当者会議が開かれていない。サービス担当者会議にはなかなか参加できていない。
児の様子、まとめなどを保護者を通じて渡しているが、相互理解とは言いにくい状況。保護者を介した情報共有となっている。

9そのこととして保育園等との交流の機会は設けていない。 まだ交流は難しい子供もあり、相談しつつそれぞれの家庭に任せている
協議会の開催が不明。
入園児に園長から説明しているが、新年度には全員に再度行う方がよいか。
保護者会がない。 コロナ禍で交流は難しくなっている。

マニュアルが不十分である。
職員のための訓練の時間が持てるとよい。分担や考えられる状況など、共有しておく必要がある。

親子登園のため身体拘束が起きる状況にはなりにくい。
みどり学園に倣って記録表を用意はしているが、それについて説明、話し合い等を行っていない。